

令和 4 年 台風第 15 号に伴う災害により被害を受けられました皆さまへ

東京海上ウエスト少額短期保険株式会社

令和 4 年 台風第 15 号に伴う災害により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

— 災害救助法適用に伴う特別措置のご案内 —

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までご連絡ください。

■ 弊社担当窓口：フリーダイヤル:0120-004-593（受付時間：平日 9:30～17:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
静岡県	静岡市 (しずおかし) 浜松市 (はまつし) 沼津市 (ぬまつし) 三島市 (みしまし) 富士宮市 (ふじのみやし) 島田市 (しまだし) 富士市 (ふじし) 磐田市 (いわたし) 焼津市 (やいづし) 掛川市 (かけがわし) 藤枝市	2022 年 9 月 23 日

<p>(ふじえだし) 御殿場市 (ごてんばし) 袋井市 (ふくろいし) 裾野市 (すそのし) 湖西市 (こさいし) 御前崎市 (おまえざきし) 菊川市 (きくがわし) 牧之原市 (まきのはらし) 駿東郡清水町 (すんとうぐんしみずちょう) 駿東郡長泉町 (すんとうぐんながいずみちょう) 榛原郡吉田町 (はいばらぐんよしだちょう) 榛原郡川根本町 (はいばらぐんかわねほんちょう) 周智郡森町 (しゅうちぐんもりまち)</p>	
---	--

以上